

第7回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和6年10月30日 午後1時30分～
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 災害対策室
- 3 出席委員 13名

会長	1番	甲斐梅男	会長代理	2番	黒木優子
農業委員	5番	木村俊一	農業委員	6番	坂本建吾
農業委員	7番	甲斐正道	農業委員	8番	渡邊 恵
農業委員	9番	藤木洋子	農業委員	10番	畦池 港
推進委員	1番	太田博美	推進委員	2番	小貫峰重
推進委員	3番	石井一廣			
推進委員	5番	飯干豊昭	推進委員	8番	小迫正光
- 4 欠席委員 5名

農業委員	4番	興梠千恵美	農業委員	3番	小笠秀哉
推進委員	4番	藤田忠義	推進委員	6番	後藤博文
推進委員	7番	渡邊巳鶴			
- 5 議事内容
 - 議案第18号 農地法第3条の許可について
 - 議案第19号 農用地利用集積計画の承認について
 - 議案第20号 農用地利用集積等促進計画の承認について
 - 議案第21号 非農地判断の承認について

事務局長	ただ今から、第7回の農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に10番と2番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。 議案第18号農地法第3条許可の1について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第18号農地法第3条許可の1について説明
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
小笠委員	この農地については、現在耕作されておりませんが、林業を営んでおられる〇〇氏が買われて、杉苗を作る畑として活用されます。 この農地を引き続き耕作していくための所有権移転との事ですので、特に問題ないかと思われます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。 なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第18号農地法第3条の許可1について賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	全員挙手により、議案第18号農地法第3条の許可1について承認とします。
議長	議案第18号農地法第3条許可の2について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第18号農地法第3条許可の2について説明
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
渡邊恵委員	過去に農地の売買が行われていたようですが、所有権移転登記がされていないことが発覚したものです。 現時点でも、受人の〇〇氏が農業経営されているため特に問題ないかと思われます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。 なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第18号農地法第3条の許可2について賛成委員の挙手をお願いします。

全員	(全員挙手)
議長	議案第18号農地法第3条許可の2について承認とします。
議長	議案第18号農地法第3条許可の3について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第18号農地法第3条許可の3について説明
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
木村委員	父である〇〇氏が高齢のため営農できないため、子の■■氏に所有権移転を行うとのことです。 ■■氏は宮崎市在住ですが、現時点でも週末に帰郷され農業経営されているため特に問題ないかと思われます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。 なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第18号農地法第3条の許可2つについて賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	議案第18号農地法第3条許可の3について承認とします。
議長	議案第19号農用地利用集積計画の承認について事務局より説明をお願いします。 この件につきましては、△△委員のご家族の案件になりますので、△△議員は一度ご退席をお願いします。 また、担当地区も△△委員となりますので事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第19号農用地利用集積計画について説明
議長	では、詳細な説明をお願いします。
事務局	〇〇氏の農地の隣に50㎡ほどの田がございますが、実際は〇〇氏の農地と一体となっております。今回両者での所有権移転が合意できましたので申請されました。 現在も農業経営されているため特に問題ないかと思われます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。 なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第19号農用地利用集積計画について賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	議案第19号農用地利用集積計画について承認とします。
議長	議案第20号農用地利用集積等促進計画の承認について事務局より説明をお願いします。 この件も、△△委員のご家族の案件になりますので、△△議員は一度ご退席をお願いします。 また、担当地区も△△委員となりますので事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第20号農用地利用集積等促進計画について説明
議長	では、詳細な説明をお願いします。
事務局	茶畑の賃貸借契約となります。すでに数年管理をしているとの事ですが、契約を行っていなかったとの事で、今回申請されました。 現在も管理、営農されているため特に問題ないかと思われます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。 なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第20号農用地利用集積等促進計画について賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	議案第20号農用地利用集積等促進計画について承認とします。
議長	議案第21号非農地判断の承認について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第21号非農地判断について説明
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。 なければ議決を取りたいと思います。議案第21号非農地判断について賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	議案第21号非農地判断の承認について承認とします。

事務局	事務局より、連絡があります。今月よりの農業委員会最適化活動の強化月間となっております。委員の皆様にはより一層の活動強化をお願いいたします。
事務局長	以上を持ちまして、第7回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。

議事録署名人_____

議事録署名人_____